

第2回
公民連携によるスポーツ施設整備に
関する検討会議
議事録

令和6年（2024年）11月25日 開催

熊本県スポーツ交流企画課

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから第2回公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めます県スポーツ交流企画課の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして事務局からご報告があります。熊本県では、10月15日付けの組織改正により、本検討会議の所管が企画振興部企画課から観光文化部スポーツ交流企画課に移管され、第2回の今回の会議からは私どもスポーツ交流企画課が事務局となっておりますことをご報告いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、熊本県観光文化部長の倉光よりご挨拶申し上げます。

(倉光部長)

皆様おはようございます。観光文化部長の倉光と申します。本日はお忙しい中、この検討会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日頃より本県スポーツ行政の推進に多大なるご協力をいただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。

会議冒頭でも申し上げましたとおり、組織改正によりまして、担当が企画振興部より、今回からこの観光文化部の方で所管させていただくことになりました。しっかりと検討を進めて参りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本会議ですけれども、公民連携によるスポーツ施設の整備に向けまして、県としての整備の方向性を整理し、その整備方針を決定する上で、皆様方の豊富な知見に基づくご意見を参考にさせていただき、そういった目的で設置しているものでございます。

1回目の検討会議では、検討の対象となる4つの施設について、その現状や課題、利用状況についてご説明させていただき、様々なご意見や検討をする上での観点などをいただきました。

本日の第2回では、委員からご意見のありました熊本市など関係機関との連携の必要性を踏まえまして、熊本市設置のスポーツ施設の現状や課題、利用実績のご説明をいたします。また、県内におけるスポーツ施設整備に関する動向を把握するため、すでに報道などで公表されている構想などをお持ちの自治体や事業者の方からその思いなどをお聞きしたいと考えております。

皆様方のご意見を整備の検討に生かして参りたいと存じますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

(事務局)

それでは早速ではございますが、ここからの議事進行は、本検討会議の座長の澤田委員にお願いいたします。

(澤田座長)

皆様改めましてこんにちは。本検討会議の座長を務めさせていただいております熊本県立大学の澤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま倉光部長のお話にもありましたとおり、本検討会議につきましては、公民連携によるスポーツ施設整備に関して、その方向性について委員の皆様からご意見をいただくという会議でございます。委員の皆様におかれましては、それぞれで組織の立場等もあるかと思えますけれども、ご自由にお考えをご発言いただければ結構でございます。皆様の意見の中から、よりよい方向性というものを皆で作っていただければと考えておりますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

本日は、この人数が入る会場を借り上げており、会場の都合もございまして、制限時間がございますので、もし質問し足りない場合は質問用紙に確認したい事項等を書いて、事務局の方に預けていただければ、後日ご連絡を差し上げたいと思います。本日は短めの時間でございますけれども、制限時間付きでいきたいと思っております。

また、前回と同様に皆様方から最後に一言ずつ、現在の時点での考えをお伺いしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第にありますとおり、まずは説明を事務局からいただきまして、そして熊本市からご説明いただきます。その上で、関係団体のヒアリングということで、報道等出てます桜十字さん、八代市さん、菊陽町さん、それぞれのご担当の方からご説明をいただきたいと思いますと考えております。

それではまず、第1回の会議における委員からの意見まとめということにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

スポーツ交流企画課の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にてご説明いたします。本日配布させていただいております資料2を使ってご説明いたします。

まず1ページ目をお開きください。第1回検討会議における主なご意見ということで、かいつまんでご説明させていただきます。いくつかカテゴリー分けをして記載をしております。

まず1点目としまして、公民連携の点でのご意見ということで、「熊本の事情を踏まえた公民連携の方向性を検討すること」、「スタジアム・アリーナ改革の基本的な考え方は、公民連携によりまちのにぎわい創出につなげること、周辺のまちづくりと一体的な検討を行い、地域活性化につなげること」といったご意見がございました。

2点目といたしまして、現状、課題を受けてのご意見ということで、藤崎台県営野球場については、「文化財保護等の関連」についてのご意見だったり、「空調設備」、「付帯設備の整備」、「ユニバーサルデザイン・インクルーシブな発想での整備」、また「防災の観点」、「ランニングコストも論点とすること」といったご意見がございました。

2ページ目をお開きください。3点目といたしまして、検討対象施設の目指す方向性に関するご意見ということで、「施設ごとの目的や方向性などを定めること」、「プロスポーツ主体なのかアマチュアスポーツ主体の施設か」、「国際大会などに対応できる施設とするのか」、「一般利用を念頭に置いた検討」、「子どものスポーツへの関わり方」などに関するご意見がございました。

4点目といたしまして、交通アクセスに関するご意見としまして、「施設までの導線や交通アクセスを検討に含めること」、「対戦相手など他地域から来られる方のことも考慮すること」といったご意見がございました。

最後でございます。5点目といたしまして、県・市町村との関係に関するご意見としまして、「市町村との連携」、「管理者の垣根を越えて県民にとって身近に活用できるような施設とすること」といったご意見がございました。

第1回目の検討会議における主なご意見について、以上で説明を終わります。

(澤田座長)

ありがとうございました。ただいま第1回の検討会議において、皆様からいただいたご意見をまとめさせていただいたところでございます。この意見を踏まえまして、今後検討させていただきたいと思います。

それでは続きまして、熊本市の設置するスポーツ施設の現状と課題ということで、前回も皆様からお話がございました熊本市の状況について、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(熊本市)

熊本市スポーツ振興課の岡島と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にてご説明をさせていただきたいと思います。資料は、資料3です。

1ページをお願いいたします。まず、スポーツ施設に関しまして全体的な状況ということで、昨年度策定いたしました「熊本市スポーツ施設ストック適正化計画」についてご説明を差し上げたいと思います。

本市では学校や市営住宅など多数のインフラを保有しています。いずれも高度成長期やバブル期以降の経済対策によって整備されたものが相当数に上っており、老朽化への対策ということが求められているところでございまして、全体的な指針といたしましては、「熊本市公共施設等総合管理計画」という計画を平成29年3月に策定をしているところでございます。その計画に基づきまして、昨年度、スポーツ施設のあり方について、この計画を策定したところでございます。

計画の目的といたしましては、本市が所有するスポーツ施設につきまして、老朽化や利用状況等を把握・分析し、今後のあり方について整理をしたものでございまして、今後、利用状況や人口動態など社会の変化を踏まえまして、定期的に検証していくということにさせていただいているところでございます。

2ページをお願いいたします。こちらが昨年の策定の流れでございしますが、施設の安全性・機能性、経済性、耐震性など、基本情報を整理させていただきまして、また、利用状況や防災計画上の位置付けなど、様々な観点から評価などを行ったところでございます。検討の結果、方針を「機能保持」、「総量コントロール」、整備手法を「機能改修」、「長寿命化」などに分類し、施設ごとの方向性を決定したところでございます。

次に3ページをお願いいたします。こちらが先ほどの検証のもとに策定をした一覧表になってございまして、後程ご説明します4施設につきましては、この赤囲みの方で示しをさせていただいております。1番と2番の水前寺運動公園の野球場と競技場でございますが、基本方針を「機能保持」といたしまして、整備手法を「機能改修」としたところでございます。次に4番の総合体育館・青年会館、21番の総合屋内プールにつきましては、基本方針を「機能保持」、整備手法を「長寿命化」としたところでございます。なお、整備手法の機能改修は、施設の構造体、仕上げ、設備等の経年劣化に対応した改修。また、長寿命化につきましては、保全計画に基づき、今後計画的に改修を行っていきたいと考えております。

それでは個別施設について4ページでございます。各施設の概要についてお示しをさせていただきます。

おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。水前寺公園内の競技場でございますが、市電やバスなどのアクセス、立地もよく、平日は、個人でのご利用、週末には様々な大会が開催されるなど、多くの方にご利用いただいているところでございます。利用種目は陸上競技、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール等となっております。こちらの競技場は第二種公認の陸上競技場となっており、陸上の大会が行われておりますが、近年大規模な大会は県民運動公園内の陸上競技場で行われることが多い状況となっております。また、防災面では記載のとおり避難所等になってございまして、特に公設施設唯一のペット避難所となるなど、防災面で重要な役割を担っているところでございます。課題といたしましては、建築から73年が経過し、老朽化が進んでいる状況でございまして、令和2年度には観客席の屋根部分に著しい劣化が見られましたことから、屋根部分を撤去しております。また、令和4～5年度にかけましては、外壁や内部の天井改修を行ったところでございます。課題といたしまして、大規模な大会が開催される際には、駐車場が不足するという点もでございます。最後に立地場所でございますが、こちらが第二種中高層住居専用地域となっております。また、都市計画公園内の運動施設でありますことから、建替えを検討する際には、都市計画法や都市公園法にて一定の制約を受けるということが条件としてございます。

次に6ページをお願いいたします。こちらの稼働状況の方をお示しさせていただきます。以降3施設についても参考として記載をしております。

次に7ページをお願いいたします。野球場でございますが、その現状と課題につきましては建築から35年が経過しておりまして、主に設備について老朽化している他は、先ほどご説明しました競技場と同様となっております。

次に9ページをお願いいたします。総合屋内プールについてでございます。ここは県内で唯一の屋内公認の50メートルのプールとスケートリンクを有する施設となっております。週末には様々な大会等が開催されるなど、多くの方にご利用をいただいているところでございます。また、防災面につきましては、避難所に加えまして、災害時には物資の集積センターとなっており、防災面でも特に重要な役割を担っているところでございます。課題といたしましては、記載のとおり設備の不良が見受けられているところでございまして、サブプールに冷房がなく、非常に酷暑でございまして暑いというご指摘をいただいているところでございます。

最後に12ページをお願いいたします。総合体育館・青年会館でございます。こちらは立地が良く、多くの市民の皆様にご利用いただいております。また、施設は体育館やプール、弓道場など、複数の機能を持つスポーツ施設となっております。また、同様に防災面では指定避難所となる他に、災害時には大規模な避難所としての役割も担っており、防災面で特に重要な役割を担っているところでございます。課題といたしましては、建設から38年が経過いたしまして、設備の老朽化が進んでいるという状況でございます。最後に、立地場所につきましては、こちらが第二種住居地域となっております。先ほどの運動公園内の施設と同様に建替えを検討する際には、都市計画法や都市公園法にて一定の制約を受けるという条件がついているというような状況でございます。

簡単ではございますが、当市の主な施設の現状等についてご説明をさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

(澤田座長)

ありがとうございました。では、ただいまの熊本市からの説明つきまして、委員の皆様から何か確認事項等ございますでしょうか。ございましたら挙手にてお願いいたします。

寺野委員お願いいたします。

(寺野委員)

大分古い施設もありますけども、市民の方や市議会辺りで、建替えや改修とかそういう議論はないか状況を教えていただけないかなと。お願いします。

(熊本市)

現状、ご紹介差し上げたとおり、施設が老朽化しているというところがございまして、昨年度、このストック適正化計画というものを立てまして一応こちらの方針で、今後取り組んでいくということで、市の方針としてはご説明を差し上げたところです。例えば、市立総合体育館に空調がないという点など、設備面の老朽対応というご指摘をいただいているところでございます。

(澤田座長)

ありがとうございました。平江委員お願いします。

(平江委員)

お世話になります。高体連の代表として出させていただきます。熊本市さんの施設の方には高校生も、高校総体等で大変お世話なっております。今、寺野委員の方からありました関連でございすけど、今のお話を伺いますと熊本市のスポーツ施設ストック適正化計画で方針を立てて、そして推進されているということでございすけども、先ほどお話をお伺いしました限り、私がちょっと聞きそびれたかもしれませんがけれども、あくまでもこの施設を補修していくというふうなイメージを感じましたけれども、老朽化して、またさらに市民の皆様、また県民全体のニーズもあろうかと思ひますけれども、この大幅な整備計画というのは熊本市さんの方としてはお考えでございすか。

(熊本市)

現有ストックをどう維持していくかというところで今回この計画を策定させていただいております。新たな施設を整備するといったような計画についてですが、現在市の計画としてはないというのが現状でございす。

(澤田座長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

また何か熊本市さんにお尋ねがある時は質問用紙にご記載いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは先に進ませていただきまして、今回は、関係者からのヒアリングとして時間をいただきたいと思います。施設整備に当たりましては、前回もお話いただきましたが、市町村ともしっかりと連携するように、また、公民連携を念頭に置いてということでございます。そのため、今回、スポーツ施設の整備についてすでにマスコミでも

報道されておられます、桜十字さん、八代市さん、菊陽町さんそれぞれから、現在公表できる範囲で構想に関するご説明をお願いしまして、ご承認いただいたところでございます。

ではこれから、その状況を委員の皆さんに共有したいと思いますので、3団体からご説明いただきまして、その後、質問の時間を設けさせていただきたいと思います。

八代市さん、桜十字グループさん、そして菊陽町さんの順番でご説明をいただきたいと思いますので、八代市さん、それではご説明の準備、お願いしてよろしいでしょうか。

ご準備できましたら説明をお願いいたします。質疑応答につきましては、ご説明が終わった後、お受けしたいと思います。また、今の段階でお話できること、できないことが当然あると思いますので、できる範囲内でご回答いただければ結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

(八代市)

皆さんおはようございます。八代市でございます。よろしくお願いいたします。

本日はこのような機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。これから私どもが説明いたしますプロジェクトは、八代市だけでなく、広域的な交流促進、県のスポーツ振興に貢献できるものと考えております。つきましては、県で今後策定されますスポーツ施設整備の方針に、本市の施設を取り込んでいただきまして、財政面を含めて応援していただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着座にて、企画政策課長の浅川の方から説明を申し上げます。

皆様おはようございます。八代市から参りました企画政策課長の浅川と申します。それではご説明に入らせていただきます。

本市では、現在、九州新幹線の停車駅でございます新八代駅周辺におきまして、アーナを中心とした大規模集客施設の整備に向け業務を進めております。本日の資料でも、大規模集客施設と表記をしておりますのでご承知おきをいただきたいと思います。

資料の1ページをお願いいたします。まずは大規模集客施設の整備を予定しております新八代駅の立地についてでございます。八代市は九州の中心に位置しておりまして、交通アクセスの面では非常に高いポテンシャルを有していると考えております。九州新幹線沿線の福岡市、鹿児島市はもとより、宮崎市との間にも高速バスB&Sみやざきが走っているなど、九州管内からのアクセスも良好でございます。なお、昨年、宮崎県知事が、有力な選択肢の1つとして、九州新幹線・新八代駅―宮崎ルートを表明され、今年度には調査が行われております。何よりも、熊本市から新幹線で約10分。在来線や車での移動でも30分程度の場所でございます。特に阿蘇くまもと空港からは、自動車でも約45分でございます。空港から熊本市役所までの所要時間とほとんど変わらない状況でございます。本市といたしましては、このアクセスのよさが一番の強みであるというふうに考えております。

資料の2ページをお願いいたします。委員の皆様の多くは熊本市内にお住い、或いは勤務されているかと思いますが、八代市につきまして少しご紹介をさせていただきます。本市は熊本市の南へ約40キロに位置しておりまして、東は宮崎県、西が八代海に接し、面積の約70%が山間地となっております。平成17年8月に1市2町3村が合併し、総面積は約681平方キロメートル。人口は約12万人と、いずれも県内第2位の面積と人口を有する市でございます。

資料の3ページをお願いいたします。本市では、県営八代運動公園をはじめとする運動施設も充実しておりますことから、合宿や大会などの誘致も力を入れております。主な誘致実績は右下に記載のとおりでございますが、全国規模の大会だけでなく、世界大会の開催実績も有しております。現在、バトミントンの国際大会アジアジュニアチャンピオンシップの誘致に向け、関係機関との調整などを行っているところでございます。

次のページをお願いいたします。本題に入ります前に、大規模集客施設の整備に至った経緯について少し触れさせていただきます。まずは、いわゆる南北格差についてでございます。県北と県南との間における人口、経済面などに関する格差が、T S M Cの県内進出を契機としてますます広がっていると言われております。格差の具体的な内容は記載のとおりでございますが、今年4月に人口戦略会議が発表した自立持続可能性自治体は、すべて県北部、県央地域の自治体であった一方で、消滅可能性自治体の約7割が、県南・天草地域という厳しい状況にございます。本市の中村市長の思いとしましては、「八代の振興なくして、県南の浮揚なし」という気概を持ち、本市のみならず県南地域全体の発展につなげるため、「県南の雄都」としてふさわしいまちづくりを全庁一丸となって進めていきたいというものでございます。さらには、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけるため、新八代駅周辺の拠点機能を高めつつ、にぎわいや雇用の創出を図ることが喫緊の課題となっている中、本市の地理的優位性、交通結節点としてのポテンシャルを生かし、新八代駅周辺の整備と新たな工業団地の整備を加速させるため、昨年1月に、中村市長を本部長とする推進本部を設置いたしております。

また、子育て環境の充実を図るため、昨年9月からは、県内14市で初めてとなる保育料の完全無償化を実施するなど、ソフト面の整備にも力を入れているところでございます。

資料の6ページをお願いいたします。そのような中、今年に入りまして、本市におきましては2つの大きな出来事がございました。まずは、本年6月、物流不動産分野ではアジア太平洋地域で最大の規模を誇るE S R社と熊本県及び八代市との間で、八代地域の物流拠点化に向けた覚書の締結が行われております。また、先月11日には、木村知事が八代インターチェンジ北東側において、令和10年度の方譲開始を目指し、約25ヘクタールの規模で県営工業団地を整備することを発表され、同日、県との覚書を交わしたところでございます。本市といたしましても、県と一体となって、1日も早い実現を目指すとともに、T S M C第3工場や半導体関連企業、サイエンスパークなど、あらゆる可能性を排除せず企業誘致に取り組んでおります。

次の7ページをお願いいたします。新八代駅周辺の整備に関しましては、今後のまちづくりを進めるための全体構想として、本年3月に新八代駅周辺グランドデザインを策定いたしております。このグランドデザインでは、本市の現状や課題を踏まえつつ、新八代駅周辺における土地利用の考え方を整理し、周辺全体のゾーニングプランを示しております。

次の8ページが、グランドデザインにおける目指すべき将来像と基本目標でございます。目指すべき将来像としまして、「未来を切り開き 活躍する新世代が飛翔する 交流・創造の拠点」と設定し、スマートシティの実現に向けた取組みを下支えとしながら、新八代駅周辺がにぎわい・楽しみ、そして交流・創造の拠点となるよう様々な取組みを推進していくこととしております。

次の資料9ページが、新八代駅周辺のゾーニングプランとなっております。新八代駅周辺の北東側、緑色のエリアとなりますが、こちらがにぎわい創出の核となるアリーナ

を中心とした大規模集客施設等の整備エリアとし、それ以外の部分につきましても、現状や将来構想等を踏まえながら、エリア分けを行っております。

次の10ページをお願いいたします。大規模集客施設の基本コンセプトや整備方針をはじめ、規模や機能、概算事業費などを盛り込んだ基本計画を今年度から2ヵ年かけて策定することとしており、ここでは現時点で想定をしております規模や機能をお示ししております。まず、建設予定地は、先ほどの大規模集客施設エリアのうち、約6.7ヘクタールで、メインアリーナ、多目的ホール及び武道場で構成される施設を想定しております。メインアリーナは、収容人数5000人以上で、国際・全国規模のスポーツ大会開催、プロスポーツの観戦のほか、大規模コンサート、国際会議、展示会等の開催を可能とし、バスケットボール新B1用ホームアリーナ検査要綱における基準を満たすことを想定しております。多目的ホール、武道場につきましては、収容人数は未定でございますが、ホール機能やスポーツ機能を併せ持った施設を想定しております。

次のページに、先ほどご説明しましたメインアリーナ、多目的ホール、武道場のイメージを掲載しております。

資料12ページをお願いいたします。大規模集客施設構想に関するメリット、デメリットにつきまして、スポーツを「する側」、「みる側」の視点を踏まえて整理をしております。なお、デメリットにつきましては、説明を割愛させていただきます。メリットにつきましては、八代の「八」とそれぞれの頭文字であります「K」とり、「八つのK」としてお示しをしております。これまで本市で開催が難しかった最高峰のプロスポーツや大規模コンサートについて、市民をはじめ、多くの皆様が観戦、鑑賞可能となることで得られる「感動」や「興奮」、地域スポーツクラブ活動などを通じた住民の「健康」増進や「活力」向上、誰もが利用しやすい施設や設備とすることによるお互いの価値の「共感」。最先端のデジタル技術や、環境技術の活用による利用者の「快適」性向上に加え、市民が誇りと「幸福」感を感じられる施設。最後に、来訪される方々が八代に「興味」を持ってもらえることによる関係交流人口の増加をメリットとして考えております。

資料の13ページをお願いいたします。大規模集客施設整備のメリットとしましては、先ほど申し上げたものの以外に、広域防災拠点施設としての活用が挙げられます。県南部には、国が地震発生の切迫度が最も高いSランクに位置付けている日奈久断層帯が走っております。熊本県が令和4年に策定されました「九州を支える広域防災拠点構想」におきまして、防災拠点として位置付けられております施設のほとんどは、県北・県中央域に集中しておりますが、日奈久断層を起因とする地震が発生した際は、県南地域における広域的な防災拠点施設が必要になるというふうに考えております。

資料14ページをお願いいたします。ここでは、整備に係る財源の考え方と施設運営方針について記載をしております。施設の整備に当たりましては、国・県の支援をお願いしていくとともに、交付税措置のある有利な地方債等を積極的に活用していきたいと考えております。また、整備・運営に関する手法を検討するに当たりましては、従来の公設公営にとらわれることなく、PFIなどの公民連携も視野に、事業手法を幅広く検討して参ります。なお、整備やその後の運営に当たりましては、地元経済界を巻き込みながら、地域が一体となった事業展開を進めていくことが重要であるというふうに考えております。

資料15ページをお願いいたします。ここでは大規模集客施設の整備運営におきまして想定されます事業手法を掲載しております。これはあくまで例示となりますが、民間事

業者の関与がより高い事業手法を選択していきたいというふうに考えております。

資料の16ページをお願いいたします。大規模集客施設の予定地につきまして、2分程度の紹介動画を作成しておりますので、これからご覧をいただきたいと思います。

（動画投影）新八代駅上空からみた映像です。まず、新駅の南側からのドローン撮影をご覧ください。ちょうど手前に写っている公園が、都市公園のがめさん公園という公園がございまして、そちらの方向から見た大規模集客施設の建設エリアの予定地を撮影したところでございます。ちょうどこちらの東側から北東側ですね、こちらの約6.7ヘクタール。次は反対の北側から撮影した映像です。新八代駅が見えております手前の広大なエリア、こちらが新八代駅周辺に整備します大規模集客施設の建設エリアでございます。東口から出まして、約5分、400メートル程度の距離にあるエリアになります。

ご覧をいただきましたように、大規模集客施設の建設予定地は新八代駅から、約4～500メートル。歩いてわずか5分で到着する場所にございまして、全国有数の駅から近いアリーナを目指しております。本構想が実現し、大規模集客施設においてイベントが開催される際には、J R九州に協力をお願いしながら、J R臨時列車の方を運行していただくなど、駅近というメリットを最大限生かしていただきたいと思いますというふうに考えております。

資料17ページをお願いいたします。最後になりますが、大規模集客施設の整備で得られる効果を8つに整理をしております。まず1点目が、県内唯一の収容人数5000人以上の多機能型大規模集客施設という点でございます。国際スポーツ大会や大規模コンサートなどの開催が可能となるほか、飲食業や宿泊業を初めとする地域経済への好循環も期待をしております。2点目が、地域プロスポーツのホームアリーナとしての使用が可能ということでございまして、バスケットボールBプレミア参入を目指しておられます熊本ヴォルターズさんのホームアリーナとして利用いただければ大変ありがたいというふうに考えております。また、地元八代でも新しいプロバレーボールチームとして、Vリーグ参入を目指しております熊本ヴィレックスがチーム立ち上げをなされたばかりでございまして、そういった地域プロスポーツの振興に寄与したいというふうに考えております。3点目としまして、M I C Eの誘致・開催が可能でありますこと。そして、4点目が、今回の検討会議の対象にもなっております県立武道館の規模に準じた武道場機能を有することによる機能代替、メインアリーナと連携した全国規模の武道大会の開催も可能になるというふうに考えております。

資料は18ページをお願いいたします。5点目としましてeスポーツの国際大会誘致。6点目としまして、国民文化祭や全国高等学校総合文化祭など、全国規模の文化の祭典のメイン会場としての活用。7点目としまして、先ほどメリットとして申し上げました広域防災拠点機能、拠点施設としての活用。最後に8点目としまして、この大規模集客施設が起爆剤となり、民間投資を誘発し、産業の活性化を図ることで、県南地域のにぎわい創出による南北格差の解消。熊本都市圏への一極集中を緩和し、本県の均衡ある発展に寄与できればというふうに考えております。以上の8つの効果が発揮できるよう、そしてまた、八代市、ひいては熊本県のシンボル・誇りとなる施設の整備に向けて、取り組みを進めて参っているところでございます。

以上で説明の方を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(澤田座長)

ありがとうございます。ただいま、八代市さんに構想をご説明いただいたところでございます。ただいまの説明につきまして、ご質問をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

私の方から1点よろしいですか。集客施設立地の予定地ですね、イメージを見せていただいたところでございますけれども、かなり広範に圃場整備がなされた綺麗な田んぼが広がっているということで、当然農用地の範囲になっていると思いますけれども、この辺りの手続きは大丈夫なのかどうか。

それと、お話がありました日奈久断層ですね。日奈久断層が動いて日奈久地震という話になった場合、その施設で大丈夫なのかどうか。この辺りについてわかる範囲で教えていただければと思います。

(八代市)

ご質問いただきました農用地につきましては、おっしゃるとおり、農用地になっておりまして、農振除外も含めて、そういった手続きを今後並行して進めて参りたいというふうには考えております。地元の校区の方にも、本年の春先に説明をしております、今後も当然複数回説明をしながら、またそういった農振除外の手続きも、並行して進めて参りたいというふうには考えております。

あと2点目が地震のお話でございますが、正確に言いますと、この断層帯自体はこの地域には走ってはおりません。ちょうど山側を走っておりますので、直接的な断層帯にはなってはいないんですけれども、そういった地震への対策、説明でも申しましたように、広域防災拠点としての機能を持たせるということで、当然そういったこともトータル的に考えながら整理をしたいというふうには考えております。

(澤田座長)

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

山本委員よろしいですか。

(山本委員)

八代出身なので非常にうれしいなという思いがあります。それで、今ご説明いただいたとおり、新八代駅から会場まで歩いて5分ということで、非常に立地がいいかなと思っているんですけれども、このアクセスなんですけど、今の歩道を利用するのか、専用の歩道整備を考えておられるのかというのが1つ。

それと、駅から会場までは非常に近いんですけど、どうしてもやっぱり車で来られる方が非常に多いかなと思いますが、駐車場はどのくらい確保をされるか、どういう考えか、よかったら教えてください。

(八代市)

まず1点目のアクセスといいますか、そういったことに関しましては、新駅の東口から、ちょっと広めな道路で通れるようにそこも想定しております。今後整備をする予定でございます。現在、幹線が整備されてる道路もございますし、そういったものを並行して使っていければというふうには考えております。

それと2点目の駐車場の問題でございますが、まだあくまで構想の段階でございます

が、ご説明のとおり、2年間の計画の中で詰めていく形になりますが、当初構想の段階では、1000台ほどの駐車場は整備する予定にしているところでございます。今後、駐車場の台数は、詳しい計画の中で詰めていくという形になっております。

(澤田座長)

はい。ありがとうございます。よろしいですか。山本委員、何かありますか。

(山本委員)

駐車場の件なんですけど、最近は温暖化で一般の駐車場だとなかなか暑くて大変だなということと、私だけじゃなくて皆さん一緒だと思うんですけども、雨が降ったらやっぱり乗り降り大変だなということなので、よければその施設の地下はちょっと高くなるんで、上の高層の方に駐車できるということであれば非常にいいかなと。コスト的にどうかということもありますが、一応防災の時にも使えるというふうな考えもあるんではと思ったところです。

(澤田座長)

平江委員お願いします。

(平江委員)

ご説明拝聴しまして、最初に銘打っておられる夢のアリーナの実現になるんじゃないかという率直な感想を持ったところでございます。

1点ちょっと具体的な内容のところで、できる範囲で結構でございますけれども、5000席以上のアリーナ機能と、全国大会が誘致できる武道館機能を併せ持つ施設として検討されているということでございますけれども、この武道館機能で、全国大会などの大規模大会はアリーナを使っただけの大会運営ということになろうかと思っておりますけれども、通常の県大会ができるそういう武道場、例えば剣道場4面とか柔道場4面とか、それは常設として設置されるという現在の予定でございしますか。回答できる範囲で結構でございます。

(八代市)

ありがとうございます。今、計画をしております、アリーナ、それから多目的ホール、武道場、これらに関しましては、常設ということで考えています。面数につきましては今策定している計画の中でということになりますので、具体的な面数まではちょっと現時点ではお答えはできないというところです。

(澤田座長)

ありがとうございます。県大会とかだと4面ずつみたいなお話もございましたので、ぜひご検討ください。

すいません、ちょっと時間もございますので、以降質問ございましたらまた質問用紙に書いていただくようお願いできればと思います。

八代市さんありがとうございました。

続きまして桜十字さんご説明のですね、準備をお願いいたします。

ご準備できましたら、お願いいたします。

(桜十字グループ)

今ご紹介いただきました桜十字グループの緒方と申します。今日は本当にこのような場にご招待いただきありがとうございます。そして常日頃から、ヴォルターズに対する多大なるご支援、そして本当、行政の方も各マスコミの皆様も、今日も試合がございします。今日明日、できれば勝ってこの場に望めればと思っておりますし、できればもうちょっと良い勝率でこの場に臨めればより議論が活発になったんじゃないかなと思いますが、残念ながらちょっと今のところちょっと戦績が奮えませんが、先ほど八代市さんの方からご紹介いただきましたように、ヴォルターズとしては、Bリーグの1部リーグへの昇格を目指して頑張っています。

その中で今度2026年以降、Bリーグのレギュレーションが変わるということで、アリーナというものが必須の状況になってございます。これについて、今熊本の中での課題と、先行事例としての他の県、他のチームの状況というものを今回共有させていただいて、議論の糧にさせていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は担当の諸泉の方からいただきますので、よろしくお願い致します。

それでは着座にて失礼いたします。それでは改めまして本日はこのような機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。施設本部の諸泉と申します。私の方からは、ヴォルターズとして希望しております、アリーナの現状と課題についてご説明いたします。

次のページに参ります。まず初めに、バスケットボールリーグの今後の全体像を簡単にご説明いたします。Bリーグは、現在、2024年時点で、3つのカテゴリーに分かれて戦っています。一番上からB1、B2、B3でございします。現在ヴォルターズは真ん中のB2のカテゴリーに所属しておりまして、現在のルールですと、試合の成績によって上のカテゴリーに昇格したり、下のカテゴリーに降格したり、そういった制度となっております。この現在の制度が2026年から新しい制度に移行いたしまして、今後は成績ではなくて、事業規模によって次のカテゴリーに上がったり下がったりいたします。事業規模と申しますのが、こちらに書いております5000人以上のアリーナ、売り上げ12億円、平均観客数が4000人、こういった事業規模となります。そして、ヴォルターズとしては、一番下段にございします2030年、こちらを目標に、Bリーグプレミア、一番上のカテゴリーに参入したいと考えております。

次のページに参ります。次に、時間軸で少し詳しくご説明いたします。資料一番右側2030年にBリーグプレミアに参入しようと考えますと、4年前の2026年、2027年、こちらの2年間は審査期間となります。こちらの審査期間におきまして、1つ目が、新アリーナの確約。確約と申しますのが、下の注の方に書いてありますとおり、工事の着工済み、或いは工事契約を済ませておくという必要がございします。2つ目と3つ目、2期連続の9億円以上の売上、そして、2期連続の平均観客動員数3000人以上。以上の3つの条件をクリアしますと、2年計画でプレミアに昇格できるという形になります。

次のページをお願いします。続きまして、アリーナ基準について少し詳しくご説明いたします。1つ目が、5000席以上の観客席が必須となっております。2つ目ですが、特別仕様の空間が必要とありまして、例えば、スイート席。周囲から独立して、周囲の音などから遮断されている個室となっております。また、ラウンジと申しまして、試合を観戦する座席以外に飲食や説明するスペース、例えば商談しながら観戦する、そういったスペースエリアが必要となっております。3つ目に、その他の基準もございまして、エ

ントランスロビーの広さ、コート照明、音響、映像、トイレの数なども基本的な規定がございます。

次のページをお願いします。続きまして、九州各県の動きを見て参りますと、まず最初に、昨年オープンいたしましたSAGAアリーナでございます。こちら、公設公営のアリーナとなっております。佐賀駅から徒歩15分ほどにございまして、8400人を収容できます大規模なアリーナとなっております。そして、今年は長崎の方に、ハピネスアリーナができました。こちら、長崎駅のすぐ隣にございまして、6000人収容のアリーナとなっております。こちら、民間事業者が建てて民間事業者が運営する民設民営のアリーナとなっております。続きまして鹿児島なんですけれども、現在、ホームコートとして使用されております、西原商会アリーナさんの改修計画が発表済みとなっております。福岡に関しましては、現時点でプレミアの参入基準を満たすアリーナはございませんで、今後検討されていくかと思っております。以上が各県のアリーナの現状でございます。

次のページをお願いします。今申し上げました長崎アリーナさん、民間で建てて民間で運営するというこういった民間事業とした場合には、諸々のかなりの課題があると認識しております。1つ目が、建設費です。もし、アリーナを新設しようとするすると、SAGAアリーナさん、秋田県のアリーナさん、例えば、257億、200億と、それぞれ多額の建設費用がかかって参ります。場合によっては、土地取得費用も必要になってきます。また、既存のアリーナを改修しようと考えた場合であっても、建築基準法であったり、Bリーグの定めるアリーナの基準がございまして、これらをクリアするためには、かなりの費用がかかって参ります。また、最初の建築コストだけではなくて、2番目の運用、運営に関しても、やはり固定資産税、減価償却費などが足かせとなりまして、どうしても赤字、なかなか黒字化が難しいという検証結果となっております。やはり民設ですと、多額の初期費用を回収するのはかなり難しく、あまり現実的ではないというふうに考えております。

次のページをお願いします。従いまして、私ども桜十字グループとしては、公設民営という形がベストだと考えております。一般的に、3つ並べておりますが、3つのカテゴリーに分けて論じられることが多いと思います。一番左が公設公営、こちら具体例としては、沖縄アリーナ、SAGAアリーナ、これが公設公営に当たります。一方で一番右側の民設民営ということで、先ほどご紹介した長崎ハピネスアリーナさん、こちらが民設民営となります。今回我々がベストと思っております公設民営は、その真ん中に該当しまして、一般的にPFIと呼ばれることが多いです。PFIと申しますのが、官民連携の一種で、SPCと呼ばれる民間コンソーシアムが一旦建物を建てまして、そのあと所有権を自治体に移します。その代わりに運営権をSPCが取得するという事で、SPCが当初から事業計画を通じて建設工事を発注し、運営にコミットすることができまので、最終的には自治体の負担軽減に繋がっていくと考えております。

次のページをお願いします。公設民営、PFIの実例を2つご説明いたします。1つ目が、愛知県の新体育館です。こちらの愛知県の新体育館は、非常に立地が良いということで、相当の集客が見込める施設です。ですので、収益性のよさから行政負担は、建設費の半分程度で済んでいると。図の左下の方にありますが、もともと設計と建設費で400億円ほどかかる見込みでしたこの初期費用が、将来の利用料収入が見込めるというところで縮減されまして、最終的に自治体の負担が200億円と、大幅な負担軽減になっています。このように、収益性が見込める施設は自治体の負担軽減に繋がっています。

次のページをお願いします。反対に、次は秋田県の事例なんですけれども、こちらは収

益性があまり見込めないというふうになっておりまして、実際にサービス購入料として、建設費例えば200億円かかるアリーナの初期費用だけではなくて、将来の運営における管理分54億円、こちらを含めて、自治体が負担するという形になっております。結局、公設民営だからといって、必ずしも自治体の負担が軽くなるわけではございませんで、やはりアリーナの収益性に左右されることになるというふうに理解しております。

次のページをお願いします。また、長崎アリーナのような民設民営の事例もございまして、簡単に触れますと、福井県のアリーナ、こちらはチームの親会社、オーナー企業と地元の経済界が主体となって、民設民営＋行政支援というスキームが採用されております。こちらに書いてあるとおり、デジ田交付金関連で50億円の国や県や市からの協力を得ております。ただ、整備費が105億円と書いてありますが、昨今の建築費の高騰により、もう少し金額が上振れするだろうというふうに言われておりますので、まだまだ議論が続けられると思っております。いずれにせよ、民設の場合には、地元の自治体や経済界からの相当の支援が必須条件であるというふうに考えております。

次のページをお願いします。以上のように、整備手法の違いは諸々とありますが、やはりアリーナができると、観客数はものすごく増えまして、佐賀バルーンズのところ、SAGAアリーナができる前は1試合当たりの観客数が平均が1300人だったんですが、アリーナができてからは、平均観客人数が5000人と、3.8倍まで膨れ上がっています。また、群馬クレインサンダーズさんも、アリーナができる前は2700人程度だったんですが、5500人と、こちらも約2倍に増えております。また、今年オープンして、まだ数試合しか比較するものがないんですが、長崎ヴェルカさんも、アリーナができる前は3600人だったものが、5400人、1.5倍になっておりますし、千葉ジェッツも4600人から約1万人と、2倍まで増えております。

次のページをお願いします。このようなアリーナによる人流増加が、様々な経済効果を生むと考えておりまして、沖縄アリーナの事例で説明いたします。夢のアリーナがもたらす「三方よし」ということで、1つ目が、交流人口増による地域活性化でございます。地域のメリットとして、来場者数が開業約2年半で累計で100万人を突破したと聞いております。これらの交流人口増による経済波及効果として、133億円の効果が見込まれています。これにより、地元商店街の来訪者数、消費が増加しておりまして、地元の経済の活性化に繋がっております。2つ目が、稼ぐアリーナによる財政負担の軽減、行政のメリットです。沖縄アリーナ、もちろん黒字運営を実現しておりますので、当初自治体の方で見込んでいた6400万円の指定管理料が、実際は0円となって、財政負担の大幅な縮減を実現しております。3つ目は、繰り返しになりますが、チームの観客動員数や売上高ももちろん増加します。チームにとっての一番のメリットです。観客動員数や売上高。これがアリーナができて、沖縄でも2倍以上に増加してます。

次のページをお願いします。以上まとめますと、熊本ヴォルターズの思いとして3点挙げております。1つ目が、アリーナが、熊本県の交流人口の増加、経済波及効果等を生み出す大きな起爆剤になるはずですよ。2つ目ですが、Bプレミアで戦うためには、4000人以上の集客、12億円以上の収益が継続的に求められることになります。ですので、現在の本拠地である熊本県立体育館の跡地において、熊本県が主体となったPFIによる建設がベストだと考えております。3つ目ですが、とはいえ、県体跡地でのアリーナ竣工までのスピード感、時間を考えると、現在、アリーナ計画を推進されております八代市さんとの連携を否定するものではございません。熊本県による速やかな方針決定を願っております。

次のページお願いいたします。最後になりましたが、目下グループ内で検討しております、アリーナのイメージ図です。もちろん、アリーナの規模ですとか、機能でございますとか配置というのは、検討中でございますので、あくまでイメージ図となりますが、ご紹介いたします。

桜十字からのアリーナの現状説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

(澤田座長)

ありがとうございました。それでは、桜十字さんのただいまの説明に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

森委員にお願いしてよろしいですか。

(森委員)

ご説明ありがとうございました。2点ほどお聞きしたいと思います。

イメージ図がございすけれども、桜十字さんとしての規模感としてのご希望、実際8000人なのか、6000人なのか、1万人行きたいとかですね、どういうふうにお考えなのか。これが経済運営上、どういうものとか関係があるのかですね。実際にSAGAアリーナなんかは、いろんなコンサートが入ってやっぱり規模が大きければ大きいほどその経済規模としては大きくなると思っているんですけれども、その点をどうお考えなのか。

それともう1つ、今、県立体育館と一緒に付随している機能というのは、どういうふうに、それをどういうふうに、維持していくのか。いやいや、もうちょっと整理したいというふうにお考えなのか、どういう方針かをちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

(桜十字グループ)

ご質問ありがとうございます。今お尋ねされた2点というのが、アリーナプロジェクトにおける最大の論点だと思っております。基本的にはグループ内で検討中ではございます。規模に関しても、最低5000人というラインですが、音楽などの興業を考えると、やはり8000人、1万人あった方が経済的によろしいということも、いろんなところから聞いておりますし、検討中でございます。

もう1つ、県立体育館の現在の機能に関しても、総合体育館としてどの機能を残していくのか、それとも移転をしていただくかを得ないのか、こちらに関しても最大の論点だと思っておりますので、目下グループ内で検討中でございます。よろしくお願い致します。

(澤田座長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。

では、すいません、私の方から何点かお尋ねしてよろしいでしょうか。

今、非常に整理されて説明いただいたところでございますけれども、仮に、例えば熊本において、最後に説明があった民設民営というものが可能なのかどうか。その辺りのお考えをお聞きしたいというのが1点。

それと、Bリーグのことをちょっとすいません、よく存じ上げないのでお尋ねなんです。Bリーグプレミアに2030年に入ったとして、そこからの降格というのがあるの

か。その辺りちょっとすいませんが、ご説明いただいてよろしいでしょうか。

(桜十字グループ)

ご質問ありがとうございます。2つ目のご質問からお答えしますと、Bリーグプレミアに上がった後も、売上高の12億円と、観客動員数平均4000人、これを割り込んでしまうと降格してしまうということになっておりますので、常に毎年これを維持し続けなければいけないということでございます。

1つ目のご質問の民設民営に関しては、私どももグループ内でいろいろ検討しているんですけども、福井アリーナさんのところでも触れましたが、アリーナの建築費が数年前までは、5000人で100億ぐらいで、それぐらいの規模感であれば何とかなるのかなと思っていたんですが、昨今の建築費の高騰で、もろもろの交付金等々を考えましても、民間の初期費用がかなり高額になって参りますので、事業としてはかなり苦しいのかなというふうに考えております。

補足をしますと、我々ヴォルターズとしてというところで言いますと、基本的に最低限必要なのは、5000人以上のアリーナが必要です。逆に言うと、本来は以上なんです。ただ、それを我々ヴォルターズ、バスケットボールだけの都合で、場所の選定であったり、もしくはいろんなことを考えていいんだろうかというところが我々のもともとの問題意識でございまして、なので、熊本の経済界だったり、もしくは他のスポーツであったりいろんなことを考えて、どこがベストなんだろうかということは、考えなきゃいけないとは思っているんですが、その中で、本当に民設民営をという時に一番我々の中でのネックは、もともと我々の一番最初の動機づけとしては早く昇格をしたいということなんです。Bプレミアに早く昇格したいということ、スピード感についても大事だと思ってますので、その時に、土地の選定から各調整からインフラから、ゼロから始めなければいけないというところが一番のボトルネックになってきますので、できましたらそこら辺の調整が一番早いと思われる自治体の方で検討ができるところをベースに優先的に考えさせていただいて、その後、そういう民間のことも考えさせていただくと、この順番で検討できれば理想だなというふうに我々は考えております。

(澤田座長)

承知しました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。

それではまた、追加の質問がある場合は用紙に書いていただくという形でお願いしたいと思います。

桜十字さん、ありがとうございます。

それでは、菊陽町さんの方に説明の準備をお願いしたいと思います。

準備ができましたらお願いいたします。

(菊陽町)

ただいま紹介いただきました菊陽町副町長の小牧でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今回、こういった説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。説明に入る前に、少し野球場と私の関わりについてご説明させていただければと思っております。

実は、8年前熊本地震がありました時に、私、当時、県の地域振興課長をしておりました。その中で何か復興を元気づけるイベントができないかということで、オールスタ

ーゲームを熊本に持ってきたいということで動かさせていただきました。当時2012年に、東日本ではオールスターゲームが行われたということで、東日本大震災の復興イベントとしてオールスターゲームがなされたので、これをぜひ熊本でやりたいということで、当時熊本地震後、知事の親書を持ってNPBに要望に行ったことを覚えております。その時に特に印象の深いものがございまして、NPBが現地を見に来ると。現地を見に行きますって時、私、正直、藤崎台県営野球場を見られたらなかなか厳しいんじゃないかという思いがあった時に、岩手県営野球場でもやりましたからということが実は心の支えでございました。岩手県営野球場って藤崎台より古い球場があったんだというふうに当時覚えておりました。実はその野球場が、今回、令和5年ですかね、岩手県営野球場と盛岡市民球場が1つになりまして、きたぎんボールパークということで令和5年にオープンしたところでございまして、危機感をちょっと募らせていただいているところでございます。

それからもう1つが、村上選手が県民栄誉賞を取った時に私自身、実は知事公室長をしておりまして、県民栄誉賞の授与の一番近いところで、まさに子供たちの未来のために、ぜひ県営野球場を作って欲しいというようなものを、より近くで聞かせていただいたところでございます。そういうような縁もございまして、今回は菊陽町ということでございますが、説明の機会をいただいたことを大変うれしく思っているところでございます。それでは説明に入らせていただきます。

資料をお願いします。これはもう改めて言うことでもございませんが、熊本県の動きでございすけれども、昨年ちょうど12月議会においては、早期に実現できるよう、丁寧に検討を進めていくというような答弁がなされていたかと思えます。そして木村知事の選挙公約に、任期中に整備方針を決めると明記されました。「県が主導して熊本市及び意欲のある市町村や事業者と協力し、官民一体となった前向きな議論を進め、責任ある事業主体による建設再編の方向性を決める」、そして、今日第2回を開催されております公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議を設置され、議論が開始されたというところ。それから、実はもう1つ、先ほど倉光部長の方から挨拶がありましたけれども、スポーツ交流企画課ですか、新たな組織がなされたということで、県庁の中にスポーツの専門の課ができたということで、これは私ども菊陽町民だけではなくて、県民も非常に期待値が高まっているということが言えるんじゃないかなと思っているところでございます。

次お願いいたします。それに合わせて、菊陽町で今どんな動きがなされているのかということをご説明させていただきます。実は菊陽町吉本町長、2年目でございますが、選挙で通った時の政策提言72の具体策におきまして、「硬式野球も可能な新球場建設の整備」を掲げたところでございます。そして先ほどの熊本県の動きに対して、町としても、県のスポーツ施設整備に対する方向性に賛同し、町議会においても野球場誘致に向けた前向きな答弁を行っているところでございます。一例申し上げますと、今回の9月議会においてちょうど私の方で答弁させていただいたものでございますが、議会の方からですね、しっかり野球場を菊陽町としても要望したらどうかというようなご質問に対しまして、「野球場の誘致を実現するためには、単に県に要望するのではなく、町も強い意志と覚悟が必要。町による一定の負担により、県の負担の最小化に努めるとともに、民間団体を巻き込んだ提案など、魅力ある提案をしていく必要がある」というような答弁をさせていただきました。単に要望ではなくて、私たちもしっかり汗をかきながら、提案をしていくということを明確にさせていただいております。

そして、県の動きに対応する形で、新球場に係る関連調査を実施しております。要するに県のこの検討会議での方向性が出されたのに合わせてすぐに提案できるように、準備を進めているというところでございます。今日はあまり詳しい提案の内容はできておりませんが、すでに提案の調査を完了しているところでございます。調査の内容を具体的にどんなことを整理しているのかというところでございますが、新球場整備の必要性及び効果の整理、なぜ球場が必要なのか、熊本県に野球場が必要なのかということ整理させていただくとともに、菊陽町における新球場整備候補地の選定、1ヶ所ではなく具体的な強みを踏まえた候補地の選定を行っているところでございます。それから新球場誘致に係る熊本県への提案内容の整理、本町独自の提案内容を整理しているところでございます。また類似関連施設の事業スキームの調査や整備、官官・官民連携のスキーム、先ほどから説明がっておりますが、そういったことについても私どもも調査を行っているところでございます。

その中で少しだけ、この調査の内容について、官民連携の部分について少しだけご説明いたします。先ほどからですね、このスキームについてはご説明がっておりますので、ちょっと繰り返しになりますが、私どもはそのスキームにどうプラスアルファをしているのかというところをご説明させていただきたいと思っております。

先ほどからありましたように、PFI、まさにSPCによって施設を作ると。それに対して熊本県とSPCが事業契約を結んで、サービス購入料大体30年ぐらいの期間でサービス購入料を払っていくというようなスキームでございます。ただし、この場合、何が問題になってくるかということ、私どもが掲げている県の負担の最小化に繋がるんだろうかというところでございます。要するにSPC方式というのは、建設費を金融機関から資金調達をSPCが受けて、そして事業契約によって県がサービス購入料で払っていくという形になりますので、要するに、サービスという面ではプラスが出てくるかもしれませんが、負担の最小化だけ見ると、起債をサービス購入料の償還払いという形で名目を変えているだけになります。そうすると県の負担の最小化の視点だけ取ると、なかなか問題もあるんじゃないかというところでございます。そこで、私どもは新たに菊陽町というオレンジの部分を加味させているというところでございます。先ほど議会での答弁を私の方も申し上げましたが、町としても、相応の覚悟が必要だといったところでございまして、菊陽町としては、整備費用や、まさにランニングコストの部分の運営管理。こういったものもしっかり負担をしていくというところを、現在提案としてまとめてきているところでございます。具体的に何を負担するかについては、この後の提案でお示ししていきたいと思っております。

それから、菊陽町が受けることによりまして、企業版ふるさと納税の受け皿になり得るという形になります。民間が参加しやすいような、県内立地企業の多くが利用可能となるようなスキームができあがると、こういったものを今、スキーム案のほんの一部をご紹介させていただきましたが、こういったものの具体化を現在、まとめ上げているところでございます。

それからもう1つ、このスキームに是非とも熊本県として検討していただきたいことがあります。これは、見るスポーツ、するスポーツに合わせて、先ほどありましたように、支える、関わるという視点の中で、県民が誇りを持って、例えばエスコンフィールドであればグリーンボンドの検討をされています。市場公募であったり、グリーンボンドとかですね。そういう視点において、要するに、見る、するだけじゃなくて自分たちも関わっているんだというような視点の中で、そういった公募債であったりグリーンボ

ンド基金とか、そういったものもご検討いただければありがたいなというふうな感じでございます。それから、第1回の会議において、先ほど県の方からご紹介ございましたけれども、まちづくりや公共交通との関係など、本検討会議の意見を踏まえた提案とすることで、第1回目の検討会議の意見が下の方に書いておりますけれども、「地域のネットワーク拠点として商業棟との複合な施設にすること」。こちらの資料で読みますと、「周辺のまちづくりと一体的な検討を行い、地域活性化につなげる。競技場単体ではなく、集客施設など複合的な機能を多目的な場所にする」と。また、「一般的にスポーツ施設は公共交通機関を利用する」と。「公共交通機関を活用することが渋滞緩和にも繋がるんじゃないか」という意見がなされました。私どもの提案においては、そういった本検討会議の意見を踏まえた提案としたいと思っております。誰もが菊陽町に野球場を持っていきたいと思えるような、菊陽町だからこそできる魅力ある提案を自信を持って提案したいと思っておりますので、まずは方向性をぜひ示していただくことを切に要望いたします。

少しだけ、この青字で書いておりますのが、菊陽町の強みの部分でございます。菊陽町の強みとしてどこがあるのかといった時に、県民総合運動公園と隣接しているというのが菊陽町の1つの強みだと思っています。例えば、宮崎のサンマリノスタジアム、これをイメージしていただきますと、サンマリノスタジアムの横が実は宮崎の運動公園でございます。そこと連動した整備をすることによって、キャンプの誘致とかも、きっとできるようになっていくんじゃないかと、そういう可能性が県民総合運動公園にはございます。

それから今日はちょっと資料として準備してきておりませんが、先般、私ども豊肥本線の三里木駅と原水駅の間に新駅をつくって、新駅と原水駅の70ヘクタールに新たなまちづくりを作るといようなビジョンもこの間示させていただいたところでございます。そこには、職住近接であったり、知の集積であったりと併せてにぎわいエリア、まさにまちづくりを行っていかうとしております。そこにはホテルであったりマンションであったり、人を呼び込む誘客施設、商業施設であったり、そういったまちづくり構想を先般示させていただいたところでございます。例えば、そこと一緒になると先般ご意見がありました、地域のネットワーク拠点としてまちづくりを進めることが可能になります。他の自治体で野球場とまちづくりを一緒にするというのはなかなか厳しいところではございますが、ちょうどこのタイミングで、今、区画整理事業を行っておりますので、そこと野球場を組み合わせることによって、そういったまちづくりと連携したボールパークというかですね、そういったものの整備が可能になるということでございます。

それからもう1つ、菊陽町としては、台湾との関係・交流が非常に活発になってきております。熊本空港、一番近い場所になって参ります。アクセス鉄道が通っていきますと、非常に近い場所になって参ります。運動公園周辺でも、空港と非常に近いということになります。台湾のみならず、韓国、東アジアリーグの野球との交流も可能になってくるのではないかなというふうに思っております。今日は具体的な提案というのはまだお示しすることはできませんでしたが、必ずやこの検討会議で出された意見を十分満足できるような提案、そして、繰り返しになりますが、誰もが菊陽町に野球場を持っていきたいと思えるような提案を、自信を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様方、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

最後、これが菊陽町のスローガンでございます。「成長しつづける町。」ということ

でございます。どうしてもT S M Cだけがクローズアップされますけれども、当然、経済の安全保障にもしっかり貢献していますが、菊陽町、農業も非常に豊かなところでございます。食料の安全保障、そして、その農地が地下水を涵養しております。そういった意味では環境の安全保障、そして、今回このスポーツにおいても、熊本県としっかり連携をしながら実現させていただきたいと思っているところでございます。

私の方からの説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

(澤田座長)

ありがとうございました。ただいま、菊陽町さんから新球場の誘致構想についてご説明いただいたところでございます。この件に関しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

永原委員お願いします。

(永原委員)

商工会議所から参加の永原でございます。ご説明どうもありがとうございました。

今回の件と、7月に菊陽町さんが三井不動産さんと九州大学さんと「ウェルビーイングなまちづくり」で包括連携協定を締結された件とは、何か関連があるのでしょうか。

(菊陽町)

ありがとうございます。おっしゃるとおりですね、私ども先ほどのまちづくりの関係で、この区画整理の中に知の集積を進めていきたいというふうに考えております。知の集積というのは箱ものだけが来るだけではなくて、いろんな大学といろんなテーマで研究を進めていきたいと思いますということで、例えば熊大とT S M Cのチャリティーファンドでは、健康長寿についてすでに協定を結んで、菊陽町の町民に対する認知症予防みたいな研究もやっております。その1つが永原委員が先ほど言われました、九大の都市研究センターと協定を結んでおります。これは、スポーツをすることによって、スポーツをした人が健康になるか、また見た人が健康になるか、そういった研究をやらせていただいているところでございます。当然、そういった知の集積にも反映していきますし、これから私どもが提案をしていくものについても、一緒になって連携をさせていただきたいと思っているところでございます。以上でございます。ありがとうございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

寺野委員、お願いいたします。

(寺野委員)

基本的なこと、聞き漏れたかもしれませんが、鉄道沿線に区画整理を進められると、結構時間がかかると思うんですね。私も関わったことあるんですけど。大まかなスケジュールリング、拠点施設が入ってくるんで、どれぐらいのスパンでお考えなのか、示せる範囲でお示しいただければと思います。

(菊陽町)

例えば、区画整理にという話になった時、令和7年度に市街化区域に編入されます。

ただ、場所については必ずしもこの区画整理エリア内なのか、また、区画整理エリア外には体育館とか、先般ご存じのとおり、西日本最大規模のアーバンスポーツ施設も今回整備されます。ここはどちらかということ区画整理外になります。ですので区画整理とその周辺一体となったというふうに考えていただければと思いますので、区画整理のスケジュールに影響するものもあるし、しないものもあるというふうに考えていただければと思います。

（澤田座長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは私からも質問させていただければと思います。菊陽町さん、今回提示していただいたスキームについては、熊本県の整備事業にある意味支援をしていくといったようなスキームでご提案なわけですが、そうすると事業主体は熊本県という話になりますが、自分の市町村のスポーツ施設を作るという場合は住民の理解を得られやすいと思いますけれども、この場合、熊本県が作る施設において、もちろん菊陽町民の使用がそんなに優先されるとかですね、なかなか難しいかもしれない。そういうところにおいて、菊陽町から支援を行うというのが町民の理解をどれだけ得られるのか、というところの見込み、展望等ございましたら教えてください。お願いします。

（菊陽町）

今日、提案がまだ具体的に示せませんので、町の負担という入れ方がなかなかわかりにくかったと思います。これについてはこれから研究の部分もございますけれども、例えば今治市のサッカーの岡田監督がやられている、まさにあそこだと、土地を地元が提供しますとか、その一部の施設を町が負担しますとか、そういうような部分がございます。ですのでいろんな考え方があろうかと思います。県の方にお金を出す部分もありますでしょうし、逆に言うと役割分担の中で、町が担うということも考えられるのではないかなというふうに考えております。町の方の考えとしては、先ほど吉本町長の政策提言の中でも公約として出しているという紹介をさせていただきましたけれども、毎回議会では、この野球場をぜひとも菊陽にというふうな質問があっているぐらい、菊陽町としては熱い熱意を感じているところでございます。これまでもいろんなプロ野球選手も輩出しておりまして、例えば中日OBの荒木選手であったりとか、DeNAで活躍しております吉野選手であったり、非常に野球も盛んなところでございまして、そういう熱も非常に高い、そういうところでございます。

（澤田座長）

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

それでは、以上で菊陽町さんの説明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上で関係者へのヒアリングについては終了させていただきたいと思います。ご説明いただきました皆様、どうもありがとうございました。

今回、関係者へのヒアリングということで、このスポーツ施設について公式に表明されている団体のお考えをお聞きしたところでございます。委員の皆様方にも、それぞれ理解を深めていただけたのではないかなと思います。

それでは残りの時間で、これまでの事務局の説明、熊本市さんの説明、そして関係者

のお三方のヒアリングを受けまして、委員の皆様から、また一言ずつ、現在の考えということについてご意見をいただきたいと思います。意見につきましては、整備の方針であるとか、或いは事業主体の話であるとか、或いは場所の話、いかような話でも結構でございます。また、現在のお考えということで構いませんので、ご自由にご発言をいただければと思います。皆様のご発言によって、今後の検討の素材にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では島田委員から順番によろしいでしょうか。お願いします。

（島田委員）

経済同友会熊本の魅力発信委員会の委員長を仰せつかっております島田でございます。同友会の方としましては、10月6日に第27回熊本フォーラムということで、毎年、年に1回テーマを持って熊本についていろんな話をしていく中で、その1つの委員会として、「スポーツで紡ぐ明日の熊本」というテーマで議論させていただきました。

今日、熊本市の現状と八代市さんのアリーナ構想、ヴォルターズ、菊陽町というふうなご意見を伺って、皆さんたちからのご意見に近いお話もたくさん議論として出されました。

そこで同友会としては、前回のこの会議でもありましたが、その4つの施設に対しての目的と最終的にどうあるべきか、どうしていかなきゃいけないかということが大事だというふうに考えております。私も熊本の現状としまして、このスポーツの施設だけではなく、残念ながら県労働人口の減少の問題というのをすごく問題視しております。その中で、まちづくりの衣食住だけではなく、遊ぶという「遊」という字を使って、一流のアスリートのパフォーマンスだったり、エンターテインメントなどを身近に感じることで、若い方々がより熊本を身近に感じていって、県外で学んだ方たちも就職に帰ってくるような部分、満足が得られるのかなと。そういった関連でスタジアム、アリーナとか、そういったものができると当然そこにまちづくりとして、まちの中に付随するようなラグジュアリーな高級なホテルができたりとか、都市がにぎわうとか、そういったものにも発展して、最終的には地元の経済界も盛り上がっていくのではないかなと。そこで人材の確保というのにも繋がるのではないかなというふうに思っております。

私自身何が伝えたいかと言いますと、熊本市さんの施設の現状、そして県の今回の4つの部分のそれぞれの目的を踏まえて、八代市さんのアリーナを作りたい、ヴォルターズはBリーグの昇格に向けてこれぐらいの規模感、数千規模の規模感のアリーナが必要だと。菊陽町さんはやっぱり野球場を作りたいというふうな部分を、この場の会議で早くアリーナを作る、スタジアム・野球場を作るというふうなのを決めて、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

ただ、前回の会議の時に、現在使っている県立体育館の設備を利用されている方々が、今後どういうふうに行き場所と言いますか、そういう問題も確か議論していたかと思しますので、方向性を定めて、今日ご説明いろいろありましたけど、決まってないことに対しての話が結構出られたんで、まずは熊本県として、アリーナを作るためにどうするか、作らないのか作るのかとか、野球場を作るのか作らないのかとか、そういったやっぱり一歩でも二歩でも、先に進むべきではないかなというふうに私は感じます。

個人ごとではありますけども、先日、プロ野球の日本シリーズで横浜スタジアムに行って参りました。ちょうど優勝の瞬間を間近に感じましたら、試合の途中でやっぱりフ

ァンの方々周りで泣いているんですよ。20数年ぶりの優勝ということですね。そしてそのあと、スタジアムの周りの飲食店とかもすごくにぎわっておりましたし、1週間は優勝セールも行われたというふうに、その地元がやっぱり地元の球団をすごく支援してそしてまちが活気づいたというのを見た時に、熊本も、ヴォルターズだったり、サラマnderズ、そしてロアッソとかそういったチームがやっぱり優勝とか、国際スポーツの大会が来ることによってまちがにぎわったりすることが、経済に繋がっていくのかなあというふうに個人的に思いましたので、早く実現に向かって進んでいただければというふうに思っております。以上です。

（澤田座長）

はい。ありがとうございます。田原委員、お願いします。

（田原委員）

日本銀行熊本支店の田原でございます。本日プレゼンいただきました内容と前回私自身申し上げたことを踏まえて、あらかじめ今日の結論というか、個人的な今の考えを申し上げますと、八代市さんと菊陽町さんのご提案について前向きに検討を深めていけることが大事だと考えております。その上で、4つの検討対象施設の整備の方向性について、今考えていることを簡単に申し上げたいと思います。

まず、総合体育館、アリーナについてですが、老朽化への対応と、新Bリーグプレミア参入の要件を踏まえると、目先5年程度と、10～15年後のあるべき姿という、ちょっと時間軸を分けて考えられたらいいのかなと思いました。その点で、より早く整備がされる八代市さんの案は、3つの点でとてもよいと感じました。1点目が2030年のヴォルターズさんのプレミア参入要件が確実に満たせそうだということ。2点目は、立地ですね。この点は、前回も申し上げましたが、私のようなよそ者からすると、新幹線の熊本駅で降りるか新八代駅で降りるのかは1駅違いです。在来線でも3～40分ぐらいでしょうか。その距離感は、首都圏でいうと東京と横浜とか、東京と大宮のようなもので、県外から来る人からすれば大差ないと思います。むしろ新幹線の駅を降りてすぐというアクセスのよさによって相手チームのサポーターとか、ライブの観客が来やすいと思います。3点目として、ご説明にもありましたけれども、県南の振興に繋がると思いました。新八代駅周辺アリーナに来る県外客は、八代市内だけでなく、おそらく人吉や水俣方面で宿泊されることも想定されます。それを促進するための支援も、旅行割のたぐいになるのかわかりませんが、県として進められるのではないかと思います。いずれにせよ、目先5年程度を展望した場合、実現に向けて取り組むに値すると感じます。

一方、10～15年後のあるべき姿を展望すると、熊本市内で上熊本の現在の県立総合体育館の建替えなのか、それとも市庁舎移転が話題になっておりますが、中心市街地活性化グランドデザインを踏まえた、今後の再開発の動きを踏まえながら、駅近・街中で複合機能を持ったアリーナをどこかに作るか、腰を据えて検討されたいのではないかと思います。思った次第です。

次に野球場についてです。本日の菊陽町さんからのプレゼン内容は新駅を中心とした新たな市街地整備のお話の中で新球場も、ということと理解しております。こうした中にスタジアムができれば、まさに駅近・街中のアクセスともなって、現代のスタジアム・アリーナ改革のコンセプトとも整合的で、実現に向けて取り組むに値すると感じます。また、併せて言及がありましたけれども、まさに熊本の地の利を生かして、個人的

には、台湾リーグ、韓国リーグとの連携を深められていろいろなイベント企画を展開されると、独自の発展に繋がっていくように思った次第です。

3番目にえがお健康スタジアムのことですけれども、まだ築26年なので、目先5年程度を想定した場合、老朽化への対応は必ずしも急がなくてよいのではないかと考えております。ただアリーナと同様、10～15年後のあるべき姿を展望すると、プロサッカーチームの拠点として、駅近・街中に、スタジアム・アリーナ改革の原則を踏まえた新たなスタジアムを建設する方向で検討を進めていただければいいなと個人的には考えております。その際、有力な候補地と思うのが、前回も言及させていただきましたが、熊本市の水前寺運動公園です。近くには水前寺成趣園もございます。この地区はもともと肥後細川家ゆかりの文化が息づく地域と理解しております。そこにフットボールスタジアムとか、あと武道の関係ですね、そういう施設ができることで、スポーツ・エンタメ・歴史とか、あと水、環境保全のような、それらが融合したまちの活性化に繋がる大きな潜在力があるように思っています。なお、水前寺競技場というのは、熊本の陸上競技界の歴史が刻まれてきた聖地ともいえる場所だと理解しております。私自身スポーツを愛する身として、先人の方々が築いてこられたこうした歴史は次世代に継承していくことがすごく重要だと考えています。ただ、よそ者の印象としては、現在の熊本の陸上競技場はえがお健康スタジアムがメッカになっていると思います。水前寺競技場はサブトラックもなく大きな大会も難しいと思いますので、これからの熊本陸上界の歴史というのは、水前寺競技場の大切な歴史を継承しながら、えがお健康スタジアムを新たな聖地として刻まれていく流れなのかなと感じております。そうであれば、今の水前寺競技場に、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールといったフットボール専用スタジアムを作ることも可能ではないのかなと考えております。

武道館ですけれども、水前寺運動公園に立地されています武道館についても、先ほど申し上げた熊本の武道の歴史も踏まえて、博物館のような文化的機能も併せた武道館を水前寺地区内に新たに整備したりすると、色々な流鏝馬や弓道といった文化の継承とともに、おそらくインバウンドも含めた観光産業の発展にも繋がると思います。ただこれも、実現にはかなり時間がかかると思いますので、本日八代市さんからの提案では武道館を作られる構想でありますので、そういう10～15年後のあるべき姿が検討される間は、新八代駅前の施設が活用できるなと思った次第です。

最後、お金の話になりますが、アリーナにしる野球場にしる、建設費用として大きな資金がかかるのは言うまでもないと思います。民間資金の呼び込み策としては、ひょっとすると県外や海外の大手企業のスポンサーがついて、そこに地元企業も参加されるということが1つの姿としてあるのかなと思います。もう1つは、先ほど菊陽町さんからもありましたけれども、県民の共有財産ともいえるスポーツを核とした施設なので、市場公募債とか出資のような形で、広く県民の皆さんからお金を集めるという考え方もできるのかなと思った次第です。

すいません、長くなりましたが、以上でございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。次、寺野委員お願いします。

(寺野委員)

県の施設の議論は何年もあって、議会とか、いろんな要望があったと。今回、検討会

が立ち上がって進み、今日ヒアリング聞かせていただいて、企業さんなり自治体さんなりが、いろんな検討を進められることは、この場の議論を先へ進めるということで、非常に刺激になるのかなと思って聞かせていただいております。振り返ってみますと、4つの県の施設、どうもこれを一度にすべて議論していくのは難しいなと改めて感じてまして。今後、しばらく関係自治体とのヒアリングを続けられるみたいですが、一方で委託調査を出されていると。まだまだ答え出てないと思うんですけども、その中で、例えば藤崎台ならば、文化財とか包蔵地で何ができる何ができない、あそこは一切手をつけてはいけないとか、はっきり物理的な問題をまず整理していただいて、帰納法的なやり方ですけども。或いは、県体、今日ヴォルターズさんの話もございましたけれども、県でヴォルターズ「の」ために作るのは難しいと思いますけども、前回山本委員からの言葉（障がいを持たれた方への対応で「の」と「も」の違い）で、ヴォルターズ「も」使える施設は何とか県民に説明できるんじゃないかと。そこで、この間ご要望しましたけども、社会体育施設、一般利用としてヴォルターズが希望される空間と社会体育施設の空間を併せて、本当に3ヘクタールの土地にできるのか、そういう検討を示していただくと、作る作らないの整備の方向性、何を作るのか、どんな目的なのか、或いはその順番、時間軸の優先順位など、議論の基となるような材料を次回は少し提案していただくと、話が少し進んでいって、県民も、見てる方もわかりやすいのかなという要望でございますけども、そういうやり方をしていただければありがたいなと感じたところでございます。以上です。

（澤田座長）

ありがとうございます。では永原委員お願いします。

（永原委員）

商工会議所都市戦略委員会の委員長として参加させていただいております。その立場で、前回もご紹介した「熊本市中心市街地グランドデザイン2050」の内容を踏まえ、県からもご説明があったとおり、周辺のまちづくりと一体となった検討を継続していただきたいと思います。

先ほどの桜十字さんと、菊陽町さんからのご説明等を踏まえると、施設整備については、アリーナと野球場の2つに絞って検討を進めるということも1つの案ではないかと思っています。

アリーナにつきましては、以前スポーツ庁でまとめられた「スタジアム・アリーナ改革指針」に、施設をまちなかに立地して、公共施設・商業施設などと組み合わせたアリーナとするスマート・ベニューという考え方もあり、今日ご紹介があった長崎スタジアムシティはまさにそういった観点からの施設だと思っています。

先日、当社社員が人吉在住の知人から聞いた話ですが、子供さんの部活の送迎で県外にもよく行かれるらしく、県外の施設はほぼまちなかに施設があり、便利で買い物もできる一方、県内の場合、アクアドームや荒尾に行かれることが多いのですが、人吉から行く場合、県外に行くよりも不便に感じることもあり、熊本市の中心部に施設があればいいということでした。

桜十字さんから、三方よしというお話がありましたが、まちなか・中心部にスポーツ施設があれば交通アクセスも良くて、買い物や宿泊もでき、スポーツをする側、見る側に加え、それ以外の日常においても人々が楽しめる施設として期待できるのではない

かと思います。

その観点から、県立総合体育館のある上熊本はポテンシャルの高い場所だと思います。最近、上熊本駅の交通結節機能強化施策案も示されており、ここが大規模アリーナとして生まれ変われば、そういったスマート・ベニユーを満たす可能性も高いのではないかと思います。

また、野球場に関して言えば、県内のアマチュア12団体の「新球場建設連絡会」でボールパーク構想をまとめておられますが、こちらも、駅近のＪＲ熊本駅西側の県有地で、公設民営の野球場を想定されているとニュースで拝見いたしました。

熊本中心部に大規模なアリーナと野球場、さらに八代市さん、菊陽町さんの施設それぞれの関係はありますが、これらが実現すれば、熊本の三大拠点として、それぞれを結ぶ交通アクセス等の進展にも繋がりますし、ひいては、熊本県全域の発展に繋がるのではないかと思います。

最後に公民連携に関し、福島県いわき市の「いわきＦＣ新スタジアム検討委員会」では、スポーツ関係者だけではなく、あらゆる業界・世代のメンバーで構成されており、5,000人を超えるファンの思いを集めつつ、子供からお年寄りまで誰一人置き去りにしない新しいスタジアム構想を検討されていると聞いてます。このような動きもぜひ参考にしながら、取組みが進むことを期待しているところでございます。

以上でございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。西村委員お願いします。

(西村委員)

スポーツ協会の西村と申します。よろしくお願いいたします。

本協会の方では、どちらかというソフト面でスポーツに携わる人材の育成等を中心に、する・見る・支える・関わる、また知るといったような観点から取り組んでいるところでございます。その中で基本になるのが、令和4年に文部科学大臣から出されました「第3期スポーツ基本計画」というのがございます。東京オリンピック後のスポーツレガシーの発展に向けて、3つの新しい視点が示されました。1つ目が、スポーツを「つくる／はぐくむ」。2つ目が、「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる。3つ目が、スポーツに「誰もがアクセス」できる。そういった点では、先ほどからいろんなご意見が出ておりますけど、街中にそういう施設等を作れば、より身近なところで、スポーツをする環境、見るスポーツ、すべてが賄えるというようなことも出てくるかと思います。

特に、熊本県の場合は、話題になっていますＴＳＭＣの熊本進出によりまして、県内全体に大きな変革が今求められているのではなかろうかと思います。その中で、企業間の繋がりはもとより、会社内での繋がりもありますし、地域住民との繋がりも非常に重要になります。スポーツの持つ力は非常に大きくて、スポーツという1つのコンテンツが、その繋がりをより強くするのではないかと考えております。その意味からも、スポーツ施設というのは非常に重要になってきます。

先ほどからプロスポーツの話が中心になっていますが、どちらかという私たちはアマチュアスポーツの振興、競技スポーツ、県民のスポーツ、さらには健康の保持・増進に取り組んでおります。プロスポーツが入ってくる施設ではそこがすべて埋まってい

て、なかなか大会が開催できない、利用できないというような悩みも、実はアマチュアスポーツの各団体の方にもあるところです。

多くの県民の意見を聞きながら、より身近に活用でき、そしてさらには、スポーツが振興できるような施設の建設に繋がればと思っているところです。

(澤田座長)

ありがとうございました。平江委員お願いします。

(平江委員)

時間が押しているようなので簡潔に述べさせていただきます。まず県の方針を受けて、その方針を決めていくというふうな会議の機会であるというふうに私認識しておりますので、2回目の会議となりまして、やはりこのスポーツ施設、これ1回目から各委員の皆様方からご意見が、非常に貴重なご意見が出てますように、このスポーツの充実に加えて、まちのにぎわいの創出、さらには地域の活性化、こういったことの意味でも、スポーツ施設を整備するという方針を進めるべきではないかというふうに私は考えております。

まずそれが前提でございまして、その上で、1、2点でございますけれども、先ほど田原委員のお話もありましたように、優先順位を考えるということが必要であろうというふうに思います。そうしました時に、やはり現状の課題として、前回説明が担当の方々の方からございましたけれども、やはり築年数でございましたり、或いはその機能でありましたり、立地でありましたり、そういうことを考えました場合に、優先順位としましては、藤崎台県営野球場、それと熊本武道館、県立総合体育館、これはえがお健康スタジアムよりも優先順位が先に来るのではないかというふうに考えます。

従いまして、この3施設について、えがお健康スタジアムを除外するということではございませんで、優先順位をつけるということが必要ではないかというふうに思います。

あと、もう1点でございますけれども、今日はいろんな提案の中でございましたが、熊本市さんを始め、八代市さんのアリーナ構想、桜十字グループさんのアリーナ構想、さらには菊陽町さんの野球場構想でございますけれども、その中で、アリーナを整備するに当たって、武道館機能をそこにしっかりと備えた、そういう施設の整備というのは非常に有力な考え方ではないかなというふうに思います。今日ご提案いただきました各内容も、まだこれからっていうところもあるかと思しますので、そこら辺の具体を見ながら、今後検討する必要があるんじゃないかというふうに感じるところでございます。以上でございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。森委員お願いします。

(森委員)

観光連盟の森でございます。今回、皆さんおっしゃったとおり、4つの施設の整備方針からスタートということで、今日は3者の皆さんから具体的なお話が少し聞けたということなんでしょうけども。今、皆さんおっしゃったとおり、1つ1つがもうちょっと具体性があれば、先に進めるということかなと思います。要は投資であり、運営費であ

り、そういうものが具体的にあれば、最終的な評価ができるのではないかと。先ほどありましたように藤崎台球場の代わりに、菊陽町にできればそれはそれでも構わないとかです。

観光の面からいけば、過去のラグビーのワールドカップ、先般のマスターズジャパンで、海外からも人も来られます。でもやはり施設がなければそれが運営できない。施設＋人の移動もございますので、結果的には、今、えがおスタジアムで何かできるかって言われると、もう「渋滞だ、渋滞だ」と言われて簡単にはできない。こんな状態の中で、5年10年後にどうしていくんだらうという議論を皆さんとしていきたいなと思います。特に今回、熊本市さんから水前寺競技場の状況をお聞きしましたけれども、これをどうしていかれるのかというのは、なかなか我々は理解していないなと思っています。この辺が、県、市の役割分担をどうされるのか。水前寺競技場周辺を有効に使っていただければ、もうちょっとまちのにぎわいを作りながら、また地方のにぎわいを作りながら、いろいろできるんじゃないかなと思います。

最後に先般、NHKで長崎ヴェルカの、バスケットボールのお話があったんですけど、地方の少子化対策、学校のクラブ活動ができない、でも、5人いれば、クラブができるというような地方の五島の小学校とか中学校の話がありましたけど、要はスポーツを中心にして子供たちを育てるとか、地域を活性化するとかいう面も含めて、以上の施設、それからスポーツ振興についてご協議できればというふうに思いました。以上です。

(澤田座長)

それでは山本委員お願いします。

(山本委員)

前回の会議で発言をした方が望ましかったと、今反省してるんですけども。パリパラリンピックでは県から5名の選手が出場しております。他県から見ると非常に多い数字であります。その中で、スポーツ庁の方から、東京パラリンピックが終わって、メモリアルとして、いわゆる各都道府県に1つ以上の障害者スポーツセンターを作るとというのが望ましいみたいな形で通達が来てるかと思う。現在、熊本にはございません。政令指定都市の本市もございません。今5名と言いましたけれども全員が県外で、1名だけ熊本でもやっているんですけど、基本的には福岡の拠点で練習していると。こういったところを踏まえて、単独で障害者スポーツセンターをというのはなかなか厳しいかと思います。私が障害者スポーツセンターという形で言うと、障害者のことばかりというような感じを受け取られるかもしれませんが、実はスポーツ庁の方から、一応スポーツセンターの方の機能強化事業ということで書いてあるんですけども、「障害者スポーツセンターは、単に障害者専用または優先のスポーツ施設を表しているものではない」というふうに書いてあります。どういうことかということ、地域、皆さん方で一緒にやりましょうというようなセンターを作りましょうというふうになっております。ですから今日の発表もありまして、どこにどういうふうな形で入れられるかわかりませんが、もしよければ、その中に障害者スポーツセンターを兼ねたというところで、何かできないかなというふうに思ってます。

実際、日本パラスポーツ協会の方も、この障害者スポーツセンターを実際に構想するためにきっちと予算を取っておりまして、500万円ほどですけども、一緒に考えながら

障害者スポーツセンターを作っていきたいというようなことがありますんで、今回発表の中に入れられるかどうかわかりませんが、単独でスポーツセンターを作るのは経済的に大変なことなんで、よければそういったところを踏まえたところで考えていただけたらいいなと。前回も言いましたように、インクルーシブ的なところの発想でぜひ考えていただければということで、よろしくお願いします。

(澤田座長)

ありがとうございます。ただいま、一巡、皆様からの意見をお伺いしたところでございます。皆様から様々なご意見がありました。非常に参考になるご意見だったかと思えます。

街中の活性化、衣食住に「遊」という話もございましたけれども、街中の活性化というご視点。それと時系列をもってということで、5年ぐらいの時系列と、10年先15年先の時系列、そこでどういう判断をしていくかという話もございました。また優先順位的に皆様方のアリーナ、野球場、そして武道場と、えがお健康スタジアムの方もありますが、それよりもまずこちらの方が先ではないかというご意見が多かったかと思えます。その前提として、少しその問題を整理していただいて、できることできないこと、その辺りを整理して欲しいというご要望いただいたところでございます。また、子育て或いは障害者スポーツセンターの機能を整備に当たっては盛り込んでいく、当然そういう必要があると思いますので、その辺りも引き続き、ご意見をいただいきたいと思えます。

ちょっと時間超過してしまいまして、大変失礼しました。意見交換につきましては以上とさせていただきますと思います。追加のご質問がある場合は、質問用紙の方に記載して、後程でも結構ですので事務局にいただければ、また調べておきたいと思えます。

最後、その他、事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局)

はい。スポーツ交流企画課長の永田と申します。着座にてご説明します。

委員の皆様、本日は大変貴重なご意見をいただきまして感謝申し上げます。スポーツ施設整備の方向性を検討するに当たりまして、非常に重要な視点をご提案いただいたというふうに思っております。また桜十字グループ、八代市、菊陽町におかれましても検討されている構想等についてご説明をいただきました。誠にありがとうございました。

ご説明いただきました内容につきましては、今後施設整備の方向性を検討する際の参考とさせていただきますというふうに思っております。

さらに第3回の検討会議に向けまして、事務局としましては、県内の全市町村に対しまして、スポーツ施設整備の構想等が他にないかどうかですね、この辺の照会を行う予定でございます。今後その照会の結果を踏まえまして、また皆さん方のご意見を賜りながら、第3回会議の議事内容等につきましても、検討して参りたいというふうに思っております。また議事内容が決定した際には改めまして、皆さん方にご連絡したいというふうに思っております。

事務局からは以上でございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。次回は大体いつごろが目途だったですかね。

(事務局)

一応、今のところ3月を予定しているところでございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。この検討会議、2ヵ年度にわたって行っていくしますので、次回は3月ということでございますので、それまで事務局の方でもまた整理を進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上といたしまして進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

澤田座長、司会・進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、活発にご議論いただきありがとうございました。県では本日の議論の内容を十分に踏まえまして、検討を進めて参りたいと思っております。

なお、次回の開催は先ほどから話がっておりますとおり、3月に開催する予定で調整をさせていただきます。後日、改めて日程等のご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

また、他にもご意見等ございます場合は、配布資料にご質問用紙を用意しておりますので、そちらにご記載のうえ、適宜事務局の方にご提出くださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の検討会議を終了いたします。どうもありがとうございました。